

どのように市場からの 信頼を確保するのか？

経理業務改善支援サービス

EY新日本有限責任監査法人

The better the question.
The better the answer.
The better the world works.

EY

Building a better
working world

経理業務改善支援サービス

1 改善活動の必要性

急激な技術革新や海外展開の拡大等、企業を取り巻く環境の急激な変化に伴い、決算数値の誤りや内部統制の不備が発生するリスクが高まっています。

特に以下のケースの場合、早期に経理改善や内部統制改善が必要となってきます。



IPOを目指しているが、上場企業の成長に合わせた内部統制が構築、運用できていない



M&A実行後のPMI (Post Merger Integration)を実施しているが、買収子会社の内部統制が親会社が求める水準に達していない



子会社が国税当局から指摘を受けた

軽微な会計処理誤りや内部統制の不備の場合においても、後の影響拡大を防止するために内部統制の改善対応が重要となります。

仮に、不備を放置し影響額が多額となった場合には、以下のような状況を招く可能性があります。

- ▶ 市場や規制当局からの信用低下
- ▶ 資金調達に要するコストの増加
- ▶ コンプライアンスに要するコストの増加

2 改善活動の実施により期待される効果

すべての問題点には根本的な要因があり、それらが複数の問題を引き起こすと考えられます。専門家による改善活動を実施することにより、以下のような効果が期待されます。



根本的な要因を識別し、再発防止策を迅速に実施することが可能



将来における不備発生リスクの低減や、その後に不備が発生した場合においても、適時に識別・是正する仕組みを構築することが可能



企業の構成員が関連する他部署の業務を理解することにより、業務の全体像を把握し、及び各自の業務の位置付けを再認識することが可能

3 EYのアプローチ

- ▶ 改善プロセスは、以下の4つのフェーズに区分したうえで実行していきます
- ▶ 各フェーズごとの実務上のポイントは以下のとおりです

課題の識別	根本原因の分析	改善策の策定と実行	改善後プロセスの定着化
改善プロジェクトは複雑で多くのプロセスを要します。したがって、課題の識別を正確に行うための、高度なプロジェクトマネジメント・スキルと高いコミュニケーション能力が必要となります。	根本原因を識別するための最初のステップは、複雑な会計処理の適用誤りなのか、広範囲の内部統制の不備なのか等、その影響度の測定と影響範囲の特定が重要となります。	改善策には、数値の修正のみならず、内部統制の改善策の策定や規制当局、投資家等への対応と報告も必要となります。	不備の本質的な改善のためには、新たに導入した改善策の定着状況を適時にモニタリングした上で、改善活動を継続的に実施し、改善後プロセスを定着させることが必要となります。

- ▶ プロジェクトを進めるうえでの課題に対するEYのアプローチは以下のとおりとなります

潜在的な問題点	EYのアプローチ
▶ 作業負担の配分について、部門間での対立	▶ 対立する部門間に、中立的な立場で対応します
▶ 改善の重要性についての従業員の理解不足や、作業負担が増加することのプレッシャーに起因する、従業員のモチベーション低下	▶ 効率的なプロジェクト管理をサポートする情報共有ツールを用いて、貴社と連携をとることができます ▶ 豊富なプロジェクト経験から得た知見を貴社チームと共有することにより、改善過程において発生しうる問題を減少・防止させます
▶ 改善策を実施するための予算が不十分	▶ 費用対効果が高く、要求される水準を満たすソリューションを提案することができます

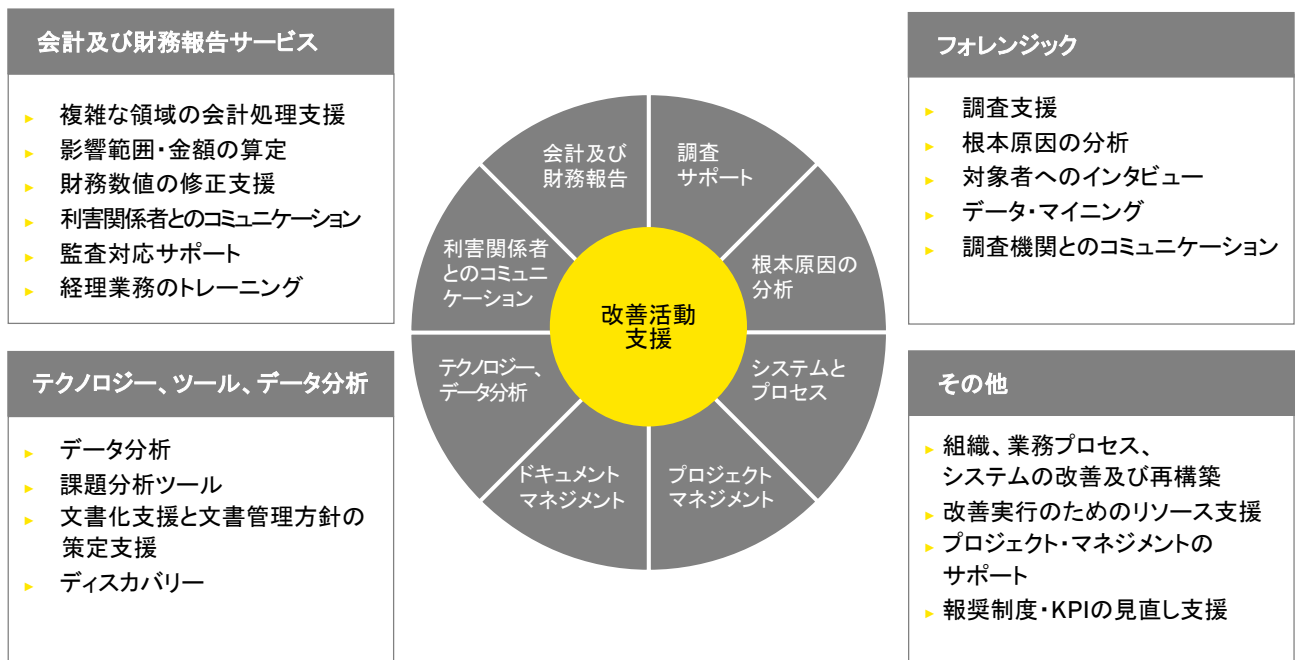
EYだからできること

- ▶ **豊富な実績と卓越した専門性**
経験が豊富なプロフェッショナルが参画し、すでの実績のあるツールを活用することで効率的に推進します
- ▶ **中立的な立場でのプロジェクトへの参画**
社内外との利害調整が必要な改善策の策定・実行の際に、EYが第三者として客観的・中立的な立場でファシリテーションすることで、円滑にプロジェクトを実行します
- ▶ **グローバルかつ多分野に渡るチーム編成**
EYの多様なサービスラインを含む、全世界150以上の国と地域に展開するEYメンバーファームと緊密に連携し、クライアントの課題解決やプロジェクト推進を支援します



4 EYのサービス内容

▶ 貴社が改善活動をスムーズに実行するために、EYは下記の支援を行います



EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは、www.shinnihon.or.jpをご覧ください。

© 2018 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。